

駒ヶ根市公共施設個別施設計画 概要版

1 計画の目的

本市では、長期的視点に立って公共施設等の総合かつ計画的な管理を行うため、国のインフラ長寿寿命化基本計画に基づき、平成28年(2016年)3月に「駒ヶ根市公共施設等総合管理計画(以下、「総合管理計画」という。))」を策定しました。

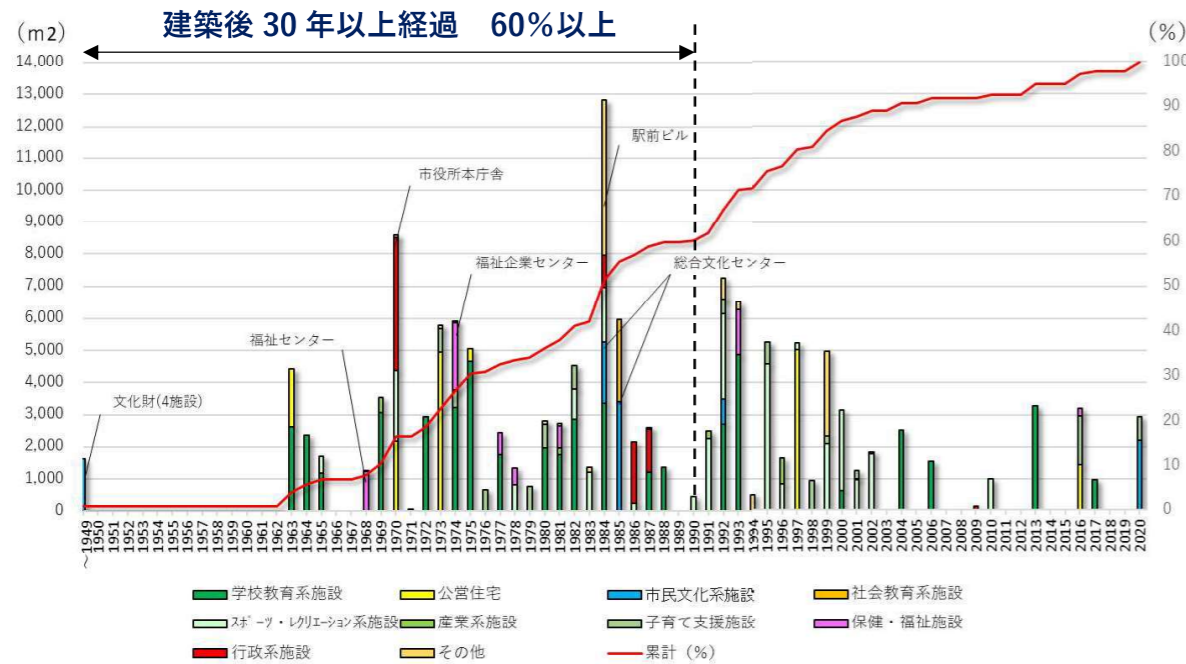
駒ヶ根市公共施設個別施設計画(以下、「個別施設計画」という。))は、総合管理計画に基づき施設類型ごとの優先順位や対策内容、実施時期等について具体的な方針を示すもので、今後は、この個別施設計画に基づき、施設整備や大規模改修、または長寿寿命化などを図るとともに、財政負担の軽減・平準化を図るなど、効果的かつ計画的な行財政運営を推進することとします。

なお、インフラ施設^{※1}については、類型ごとに長寿寿命化計画等を策定しているため、個別施設計画の対象から除くこととしています。

2 現状と課題

(1) 公共施設の整備状況

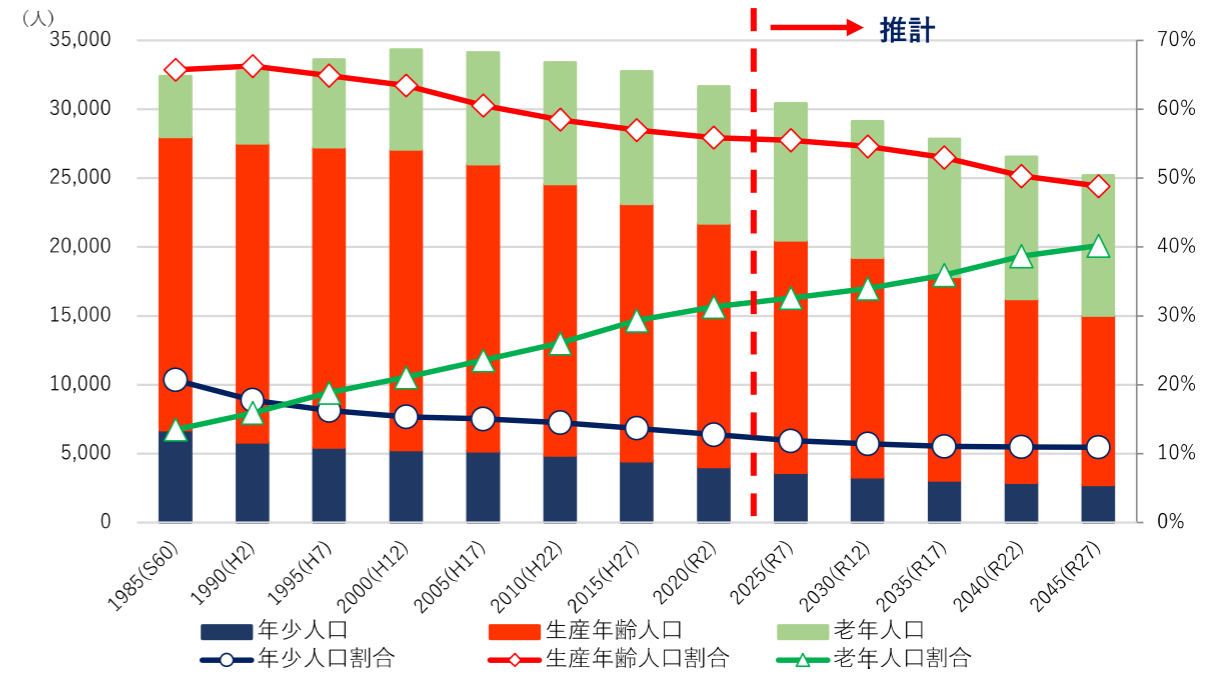
本市の公共施設^{※2}の多くは昭和45年(1970年)から平成5年(1993年)にかけて建築されており、これらの施設は令和2年(2020年)から令和25年(2043年)の間に建築後50年経過となり、一斉に改修・更新の時期を迎えることとなります。また、全施設のうち建築後30年以上経過したものが、全体の61%を占める状況となっています。



※1 インフラ施設：道路、橋りょう、公園、上下水道施設といった「社会基盤施設」
 ※2 公共施設：インフラ施設以外の、学校、スポーツ施設、庁舎等のいわゆる「ハコモノ」施設

(2) 人口の動向

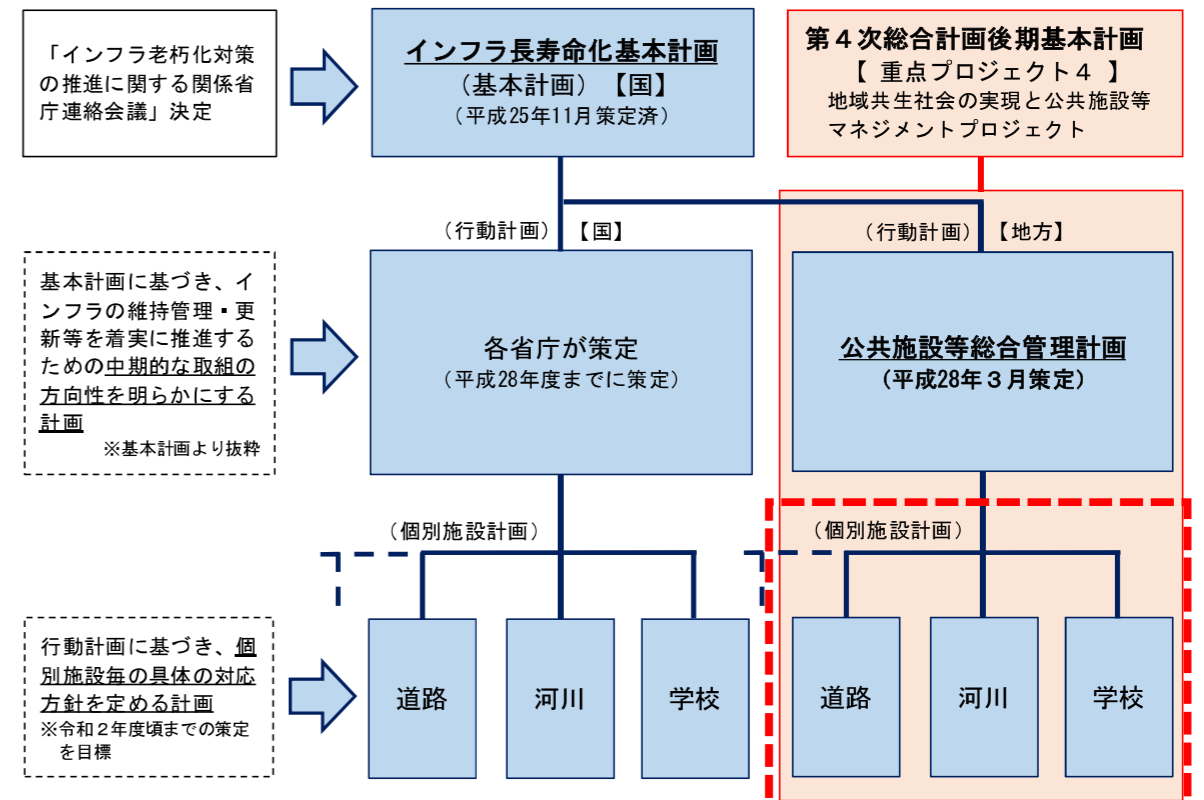
本市の人口は平成20年(2008年)をピークに減少に転じており、生産年齢人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加しています。老年人口1人を支える生産年齢人口の割合は、令和2年(2020年)の1.79人に対して、令和27年(2045年)には1.22人になる見込みであり、今後も少子高齢化の進展を背景にさらに人口減少が進んでいくものと見込まれています。



【出典：社会保障・人口問題研究所】

3 計画の位置づけ

個別施設計画は、総合管理計画(行動計画)に基づき、施設類型ごとに個別施設の対応方針を定める計画となります。



4 計画の策定単位

100 施設を対象に施設類型（15 類型）ごとに計画を策定します。

施設類型	施設数	施設類型	施設数	施設類型	施設数
① 小・中学校	7	⑥ レクリエーション・観光施設	8	⑪ 庁舎等	4
② 学校給食センター	3	⑦ 産業系施設	4	⑫ 教職員住宅	8
③ 公民館	3	⑧ 保育園・幼稚園	10	⑬ 商業系施設	2
④ 文化施設・文化財	7	⑨ 子育て関連施設	6	⑭ その他施設	1
⑤ スポーツ施設	23	⑩ 福祉施設	8	⑮ 公営住宅（計画策定済）	6

5 計画期間

計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とします。



6 基本方針

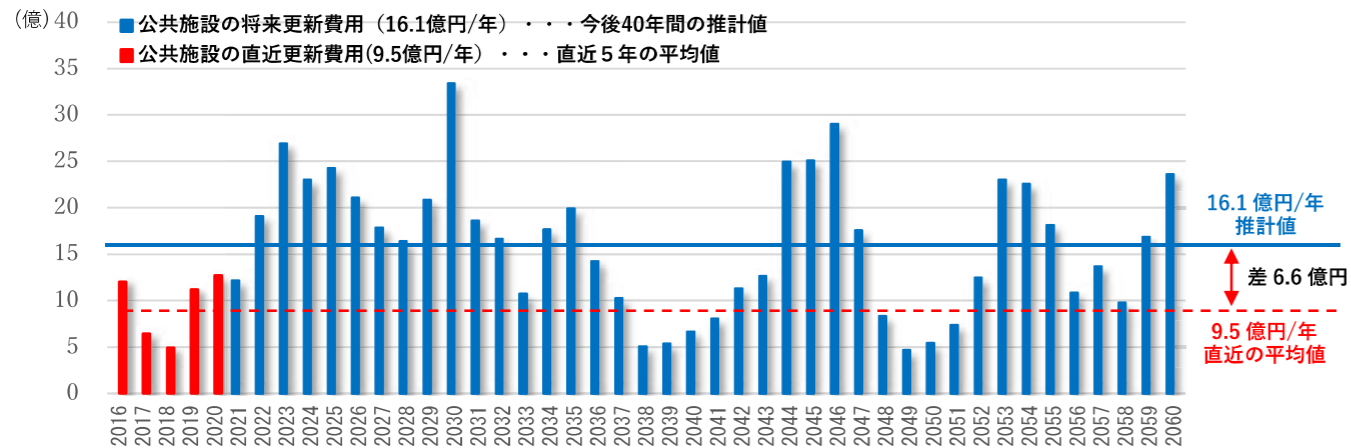
(1) 基本的な考え方

総合管理計画において次のような基本的な考え方を示しています。これらの考え方に基づき、財政負担の軽減を図り、最適な配置による新しいまちづくりの実現を目指します。

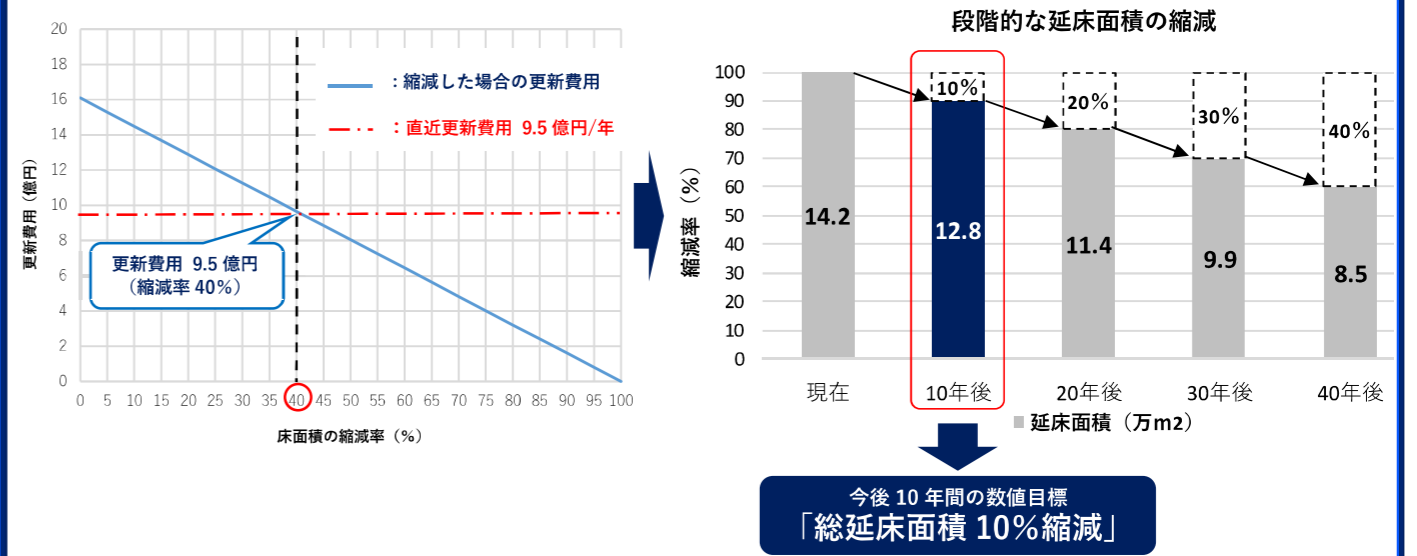
- ① 施設の総量縮減
- ② 施設の複合化や用途転用
- ③ 施設の民営化、民間活力の活用
- ④ 施設の長寿命化
- ⑤ 広域化・国県との連携
- ⑥ 市民参画による取組

(2) 数値目標

直近5年間における公共施設の改修や更新といった投資的経費の1年あたりの平均額は9.5億円です。一方、今後40年間の大規模改修、更新費用合計額の1年あたりの平均額は、16.1億円（総額645億円）と推計され、比較すると、1年あたり6.6億円、40年間の累計では267億円の財源が不足する計算となります。

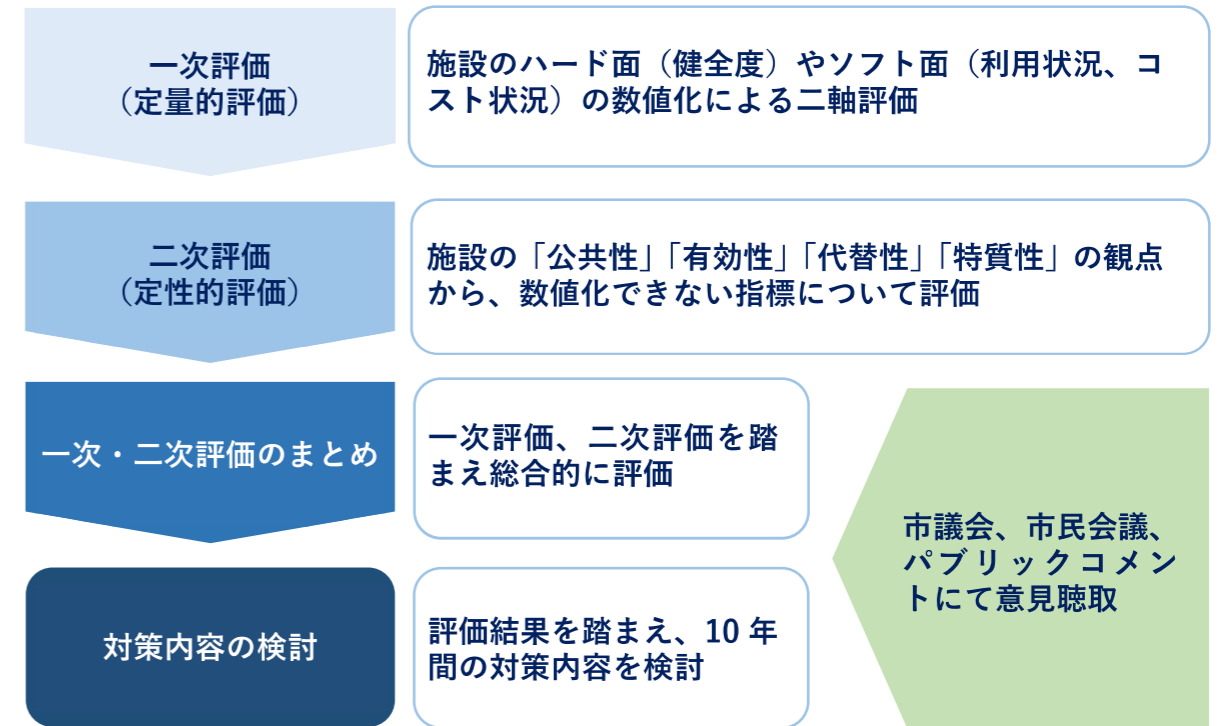


このようなことから更新費用と総延床面積に基づく施設総量の均衡を図るためには、総延床面積は現在の14.2万㎡から40%縮減する必要があることから、40年間で段階的な縮減を図るものとし、今後10年間（令和3年度から令和12年度）の数値目標は、総延床面積を「10%縮減」することとしています。



7 施設評価の方法及び基準

個別施設の対策内容を検討するにあたり、施設の劣化状況や利用状況等を定量的に評価する「一次評価」と、公共性や有効性等を定性的に評価する「二次評価」を行い、それぞれの評価を複合的に捉え、市民意見を踏まえた上で総合的に評価します。



8 個別施設の対策内容

評価結果に基づく今後10年間における個別施設の対策内容は次の「類型別一覧表」のとおり。

類型別一覧表（今後10年間の対策内容）

No.	施設類型		対象施設	施設数	今後10年間の対策内容
1	小・中学校	小学校	① 赤穂小学校 ② 赤穂東小学校 ③ 赤穂南小学校 ④ 中沢小学校 ⑤ 東伊那小学校	5	<ul style="list-style-type: none"> ・建物は計画的な保全により維持していきます。（屋根・屋上改修、トイレ改修、エレベーター設置等） ・築50年を超える校舎については、順次耐力度調査を実施し、将来的な改築または長寿命化について検討を進めます。 ・児童生徒数の減少により増加する余裕教室を他用途に転用すること等により施設総量の適正化及びコスト改善を図ります。 ・少子化における学校のあり方の議論を進めます。
		中学校	⑥ 赤穂中学校 ⑦ 東中学校	2	
2	学校給食センター		① 赤穂学校給食センター ② 赤穂南学校給食センター ③ 竜東学校給食センター	3	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しい施設については今後の児童生徒数の減少を考慮して、早急に施設の集約化等により施設総量の適正化及び効率化を図ります。
3	公民館		① 赤穂公民館 ② 中沢公民館 ③ 東伊那公民館	3	<ul style="list-style-type: none"> ・赤穂公民館は総合文化センターとの連携により効率化を図ります。 ・竜東地区は、支所との複合施設であることから、施設の維持管理や有効活用については一体的に検討を進めます。
4	文化施設・文化財	文化施設	① 総合文化センター ② 天竜かっぱ広場 ③ ふるさとの丘あゆみ館	3	<ul style="list-style-type: none"> ・天竜かっぱ広場及びあゆみ館は、展示品の集約や多目的施設への転用等により、利用促進及びコスト改善を図ります。 ・あわせて優先順位を判断して廃止・譲渡・売却等の検討を進めます。 ・文化会館大ホールは、日常の維持管理や機器更新等に多額の費用を要するため、地域交流センターの利用状況や他施設の方向性を踏まえた整備計画を早急に策定し、長寿命化に向けた改修を実施します。
		文化財	① 旧竹村家住宅 ② 郷土館 ③ 民俗資料館 ④ 旧木下家住宅	4	
5	スポーツ施設	屋内スポーツ施設	① 泰成スポーツロアー（駒ヶ根市民体育館） ② 社会体育館 ③ 武道館 ④ 第2社会体育館 ⑤ 飯坂体育館 ⑥ 農業者トレーニングセンター ⑦ 下平体育館 ⑧ 農村交流広場体育館	8	<ul style="list-style-type: none"> 【体育館①～⑧】 ・優先順位を判断して廃止・譲渡・売却等を検討し、施設総量の適正化及び効率化を図ります。 ・社会体育館は、学校施設への所管替えの検討を進めます。 ・第2社会体育館は、学校施設への所管替え及び子ども交流センター機能の拡大等の検討を進めます。
			⑨ 共楽園弓道場 ⑩ アルプスドーム ⑪ 北の原公園多目的交流施設 ⑫ アルプス球場	4	
		屋外スポーツ施設	① 市営運動場 ② 馬住ヶ原運動場 ③ 丸塚運動場 ④ 中山運動場 ⑤ 農村交流広場運動場 ⑥ 市営庭球場 ⑦ 駒ヶ根高原庭球場 ⑧ 駒ヶ根高原マレットゴルフ場 ⑨ 東伊那マレットゴルフ場 ⑩ 農村交流広場マレットゴルフ場 ⑪ 南割公園マレットゴルフ場	11	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外運動場、庭球場、マレットゴルフ場ごとに優先順位を判断して、廃止・譲渡・売却等により施設総量の適正化及び効率化を図ります。 ・維持・継続する施設は、適切な改修・修繕を実施しながら、利用促進・運用見直しによってコスト改善を図ります。
6	レクリエーション・観光施設		① 駒ヶ根ふるさとの家 ② 駒ヶ根キャンプセンター ③ 戸倉山キャンプ場 ④ こまくさの湯 ⑤ 駒ヶ根ファームス ⑥ 森と水のアウトドア体験広場 ⑦ シルクミュージアム ⑧ ユースホステル	8	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊を伴う施設は、譲渡・売却等を含め民間活力を活かすこと等により、有効活用及び施設総量の適正化を図ります。 ・駒ヶ根高原の施設は、高原再整備計画の動向を踏まえて検討を進めます。 ・維持・継続する施設は、活用促進・運用見直しによりコスト改善を図ります。 ・「新しい生活様式」を踏まえた活用のあり方の検討を進めます。 ・利用状況が著しく低い施設や、老朽化が著しい施設は、廃止に向けた検討を進めます。
7	産業系施設		① 公設地方卸売市場 ② 北部転作促進研修センター ③ 農産物加工センター ④ 農村環境改善センター（下平一心館）	4	<ul style="list-style-type: none"> ・公設地方卸売市場と北部転作促進研修センターは健全度が低いため、早急に廃止に向けた検討を進めます。 ・維持・継続する施設は、活用促進・運用見直しによりコスト改善を図ります。
8	保育園・幼稚園		① 北割保育園 ② 美須津保育園 ③ 赤穂保育園 ④ 飯坂保育園 ⑤ 経塚保育園 ⑥ すずらん保育園 ⑦ 中沢保育園 ⑧ 東伊那保育園 ⑨ 赤穂南幼稚園 ⑩ 下平幼稚園	10	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の集約化・複合化・転用等により、適正配置を図ります。 ・少子化による入所者の減少を見据えつつも、子どもたちが集団行動を身につけられるよう、一定規模以上の園を配置できるよう検討を進めます。 ・小学校区など一定のエリアを単位に、必要な施設数の検討を進めます。 ・以上を踏まえて、時代に即した保育・幼児教育のあり方の検討を含め、具体的な再編整備計画を早急に策定し、老朽化が進んだ施設から順次実行します。 ・民間事業者の事業拡大や新規参入について検討を進めます。

類型別一覧表（今後10年間の対策内容）

No.	施設類型	対象施設	施設数	今後10年間の対策内容
9	子育て支援施設	① 児童発達支援施設つくし園 ② 子育て支援センター	2	・子育て支援の観点から機能は維持・継続とし、計画的な保全により長寿命化を図ります。
	子ども交流センター	① すずらん子ども交流センター ② 三和森子ども交流センター ③ 赤穂東子ども交流センター ④ みなみ子ども交流センター	4	・今後の児童数及び利用者数の動向を踏まえて、施設の集約化により施設総量の適正化及び効率化を図ります。
10	高齢福祉施設	① 高齢者保健福祉施設ふれあいセンター ② 老人福祉センター長寿荘 ③ 老人福祉センターやまびこ荘 ④ 介護予防交流センター福寿荘 ⑤ 福祉センター	5	・主に特定の地域の集会所として利用されている施設は、指定管理を廃止し地元管理へ移行する等、施設のあり方の検討を進めます。 ・福祉センターは、利用状況、健全度とも著しく低いため、早急に廃止に向けた検討を進めます。
	障がい福祉施設	① 障がい者福祉センター高砂園 ② 福祉企業センター ③ 障がい者就労支援センター伊南桜木園	3	・健全度が著しく低い福祉企業センターについては、建物は継続的な使用が困難であると判断するため廃止とし、機能は必要であると判断するため生涯活躍のまちづくりとの関連も踏まえて設置運営体制等のあり方について早急に検討を進めます。 ・維持・継続する施設は、利用促進・運用見直しによりコスト改善を図ります。
11	庁舎等	① 駒ヶ根市役所（南庁舎含む） ② 中沢支所 ③ 東伊那支所 ④ 駒ヶ根市保健センター	4	・当面は維持・継続とし、市役所及び保健センターは計画的な保全を行います。 ・竜東地区は、支所を含む学校・保育園・公民館等の機能を集約した拠点施設としてのあり方について検討を進めます。
12	教職員住宅	① 下林教職員住宅 ② 東伊那小北教職員住宅 ③ 東伊那小南教職員住宅 ④ 東中校長住宅 ⑤ 学校南教職員住宅 ⑥ 向ヶ丘1号教職員住宅 ⑦ 菅沼教職員住宅 ⑧ 福岡教職員住宅	8	・民間賃貸住宅が充実している現状を踏まえ優先順位を判断して、早急に廃止等により施設総量の適正化を図ります。 ・ハード面が健全な施設についても、今後の利用状況を踏まえながら、廃止・譲渡・売却や有効活用の検討を進めます。
13	商業系施設	① 駅前ビル ② 市営駅前駐車場	2	・駅前ビルは老朽化が進んでおり、大規模な施設であることから維持管理に多額の費用を要するため、早急に今後のあり方の検討を進めます。 ・駅前駐車場は、必要な修繕を行いながら、当面維持します。
14	その他施設	① 結婚相談所	1	・当面は維持・継続とし、利用状況を見ながら活用促進・運用見直しによりコスト改善を図ります。